

「マルチステークホルダー方針」

当社は、「住友事業精神」と「住友理工グループ経営理念」のもと、公正な事業活動を通じて社会に貢献していくことを基本方針とし、企業価値（財務目標）と公益価値（非財務目標）を同時に向上させることで、社会とともに持続的に成長することを目指しています。顧客、取引先、株主、地域社会、従業員をはじめとする多様なステークホルダーとの価値共創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。

その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、経営ビジョン「2029年住友理工グループVision」の成長戦略の方向性の1つに「未来を開拓する人・仲間づくり」を掲げ、教育訓練等を通じた企業の持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。

その上で、生み出した収益・成果については、社会情勢や自社の状況を踏まえた適切な時期・方法により、業務負担の軽減・賃金の引上げを含む労働条件向上に取り組むことで、従業員への持続的な還元を目指します。

また、従業員が健康で安心・安全な働きやすい職場環境の更なる整備に務めるとともに、女性活躍推進・障がい者雇用など多様な人材の登用を進め、より良い風土の醸成、未来を切り拓く人材の育成に向けた人材教育にも努めていきます。

（個別項目）

具体的には、賃金の引上げについては、ベースアップの継続等、継続的な処遇改善に取り組むとともに、教育訓練等については、研修体系の整備・拡充に取り組んでまいります。

2. 取引先への配慮

当社は、パートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

また、公正・公平な取引とその拡大、環境・人権に配慮した調達に積極的に取り組み、事業のパートナーとしてのより良い関係の構築に注力してまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

パートナーシップ構築宣言のURL

<https://www.biz-partnership.jp/declaration/7997-05-11-aichi.pdf>

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は、ステークホルダーの皆様とのコミュニケーションを通して取り組みを改善し、長期志向で企業価値と公益価値を向上させることを CSR・サステナビリティ基本方針として、掲げております。幅広いステークホルダーの皆様との対話・協働により、持続的な成長と豊かな社会の実現に貢献してまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和6年12月24日

住友理工株式会社 執行役員社長 清水 和志